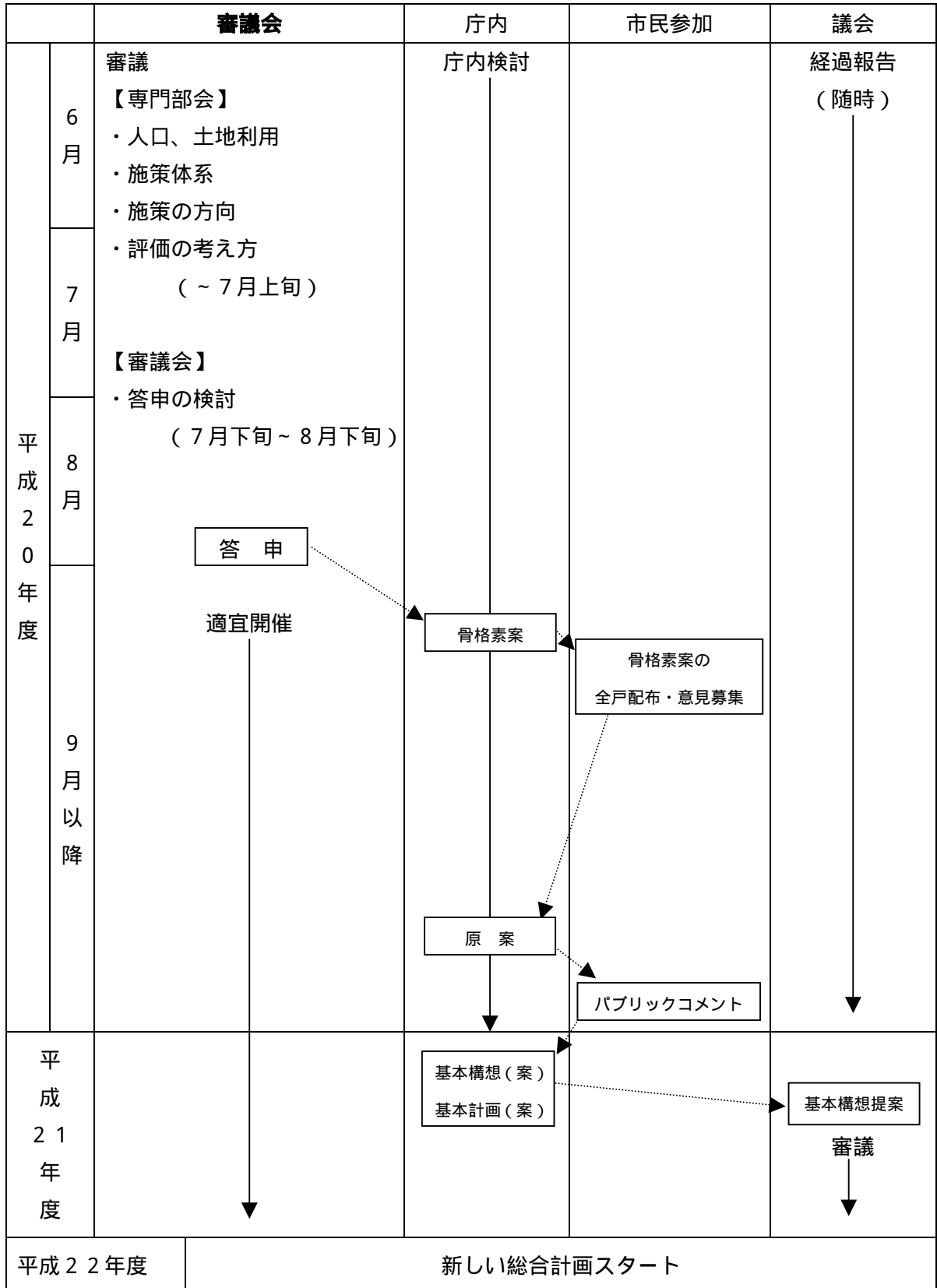


今後の策定スケジュール



「人口について」 議論シート

論 点	現 状 等	審議会の主な意見	各種アンケート市民意見
人口減少時代をどのように捉えていくか	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の総人口は今後30年間に約13%の減少が見込まれている。(H17:1億2776万人 H37:1億1068万人) 少子高齢化も一層すすみ、現在約20%の高齢化率は21世紀半ばに40%に達すると予測されている。 特に地方圏では、三大都市圏に比べその傾向が大きく現れるものと見込まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口が減ることははっきりしている。少子化も高齢化も現実のものとして受け止めなければならない。 	<p>「人口減少時代の到来」をどう評価するか(市民アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の約80%が「マイナス」と考えており、地域にとって大きな課題として受けとめられている。 「少子化」についてもほぼ同様の傾向にあり、また、「高齢化」については「マイナス」評価は約60%で「どちらともいえない」も約25%を占めている。
人口減少によりどのような影響があるか	<ul style="list-style-type: none"> 地域活力の低下 少子・高齢化に伴う労働力人口の減少、社会保障費の増大 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化・人口減に伴い財政負担が増加する。 	<p>社会情勢の変化で経営に影響を与えるもの(企業アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人口減」が約10%で、景気動向、企業間競争、国の構造改革に次いで多くなっている。
総合計画における人口の意味と設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 五期計画では「都市政策を積極的に推進し20万人都市をめざしたまちづくりをすすめ目標年次に188千人と想定する」としている。 住民基本台帳ではH12年の約17万5千人をピークに減少を続け、H20年1月に17万人を割り込んでいる。 自然動態は、出生数が減少していることから、自然増加数が減少傾向にある。 社会動態は、比較的若い世代の近隣3町への流出のほか、札幌圏や首都圏への流出がみられ、平成11年から転出超過の状況が続いている。 高齢化率は19.0%(H17国調)で、全国や北海道の平均より下回っているものの、H7年と比較して3.7ポイント上昇しており、少子化、高齢化が急速に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定人口は現実と乖離があってはいけないものであり現実的な数字を想定すべき。 現実的な夢として人口を増やしていく方向も考える必要がある 	<p>人口減少時代への対応方向について(市民アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人口増加をめざす」「人口減少を最小限にとどめる」がそれぞれ約20%に対して、「全国的な人口減少を踏まえ、人口減少を前提としたまちづくりをしていく」が半数を占めている。 その他自由意見のなかで「合併」、「市町村の広域連携」が数件あった。
人口減少時代にあって今後どのようなまちづくりをめざすのか	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少を前提としながらも減少を最小限に止めるため、まちづくりに積極性を出していく必要がある。 人口減少の中でも住みやすい街をつくるという考え方もある。 人口減少の現実の中で、そのマイナス面にも正面から光をあてて共通認識に立ち、長期的にみた都市の機能のあり方、方向性を考えていかなければならない。 人口減少は大きな課題であるが、その中身が重要である。帯広・十勝の人口、産業、将来像をしっかりと押さえるとともに、リーダーシップを発揮していくことが必要。 地域の活動に市民自らが参画し、住む人が満足できる自主自立の発想がなければ人口減少時代の地域は成り立たない。 人口対策のひとつとして交流人口の増加策に取り組んでいく必要がある。 人を呼び込む産業を興していく必要がある。 若い世代を定着させることが必要。 	<p>人口対策について(企業アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働力確保、産業経済の発展、まちの魅力向上などのためには、人口対策が必要。(自由意見の約1割) <p>まちづくりに対する自由意見(団体アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後人口が増加するような錯覚を政策として行うのではなく、近隣町村との密な連携の中で役割分担をし、効率的対策が必要。(産業) 定住人口が減少していく中で、いかにして交流人口を増やしていくのが大切。(産業)

これまでの総合計画における想定人口

総合計画	期間	基準年人口		想定人口
		年	人口	
帯広市総合計画	S 3 4 ~ S 4 3	S 3 2	99,521 人	想定人口 153,330 人
帯広市新総合計画	S 3 8 ~ S 4 5	S 3 5	100,915 人	想定人口 143,350 人
第二期帯広市総合計画	S 4 6 ~ S 5 5	S 4 5	131,568 人	想定人口 200,000 人 基準年次の約 1.5 倍 20万人都市構想 帯広の森
第三期帯広市総合計画	S 5 4 ~ S 6 3	S 5 0	141,774 人	想定人口 200,000 人
第四期帯広市総合計画	H 1 ~ H 1 2	S 6 0	162,932 人	推定人口 186,000 人 21世紀初頭に20万人を想定(基本構想)
第五期帯広市総合計画	H 1 2 ~ H 2 1	H 7	171,715 人	想定人口 188,000 人 将来的に20万人都市の形成をめざす(基本構想)

「土地利用について」 議論シート

論点	五期総合計画での考え方	現 状 ・ 課 題
土地利用の基本方向	<ul style="list-style-type: none"> これまでの土地利用を継承し、農地や森林の保全、緑の環境づくりなど、自然環境との調和を基調とした、ゆとりある快適な都市空間づくりをめざす。 今後の人口動向や経済状況などを踏まえ、無秩序な開発や空洞化を防ぎつつ自然環境や農地など周辺の土地利用状況などとの調和を図りながら、質的に充実した市街地形成をめざす。 	
コンパクトで持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> これまでの拡大型のまちづくりから転換を図り、市街地の拡大を抑制し貴重な自然を守るとともに、既存の社会資本ストックを有効に活用し、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりをめざす。(都市計画マスタープラン) 	<ul style="list-style-type: none"> 都市マスタープラン、まち育てプランに基づきコンパクトで持続可能なまちづくりをすすめている。
都市地域、その周辺地域の土地利用の考え方	<p>住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトで質的に充実した市街地形成をはかるため、水と緑のネットワーク形成をすすめるとともに、市街化区域内の整備済み未利用地の利用を促進する。 <hr/> <p>中心市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核都市にふさわしい十勝・帯広の顔として、商業・業務や娯楽・文化、住機能などを誘導し、拠点性や賑わい性を高める。 中心市街地における公開空地・広場などのあり方について検討する。 <hr/> <p>産業系用地</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業立地条件や企業ニーズ、立地動向などを考慮しながら、工業団地周辺において、新たな立地基盤づくりの検討をすすめる。 広域交通網の整備状況や、交通アクセス環境などを踏まえ、中長期的な視点に立って、物流機能など産業立地基盤のあり方を検討する。 <hr/> <p>周辺地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地に連なる農村部については、新たな住宅地需要に対応するため、既成市街地外延部などを中心に、周辺市街地との整合性や、自然環境の状況などを総合的に勘案しながら、ゆとりある住環境を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広の森や河川緑地を骨格に公園などをつなぐ緑あふれる快適な住環境づくりをすすめている。 住宅地における低・未利用地の利用促進が課題となっている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化が課題となっている。 中心市街地活性化基本計画（H19 - H23）に基づき、中心市街地活性化策を展開している。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 西20条北工業団地の企業立地は全体の約6割となっている。 今後の立地動向により、新たな立地基盤づくりの検討が課題となっている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 稲田・川西地区新市街地開発により新たに宅地供給をすすめている。 今後の市街化区域拡大は抑制する方向にある。
農村地域、森林地域の土地利用の考え方	<p>農村地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村地域は農地流動化を促進するとともに農地の保全確保につとめる。 都市との交流機能や生活環境の整備をすすめる。 拠点集落の整備をすすめるとともに田園における優良な住環境の整備を促進する。 <hr/> <p>森林地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材生産などの経済的機能や、水源涵養、国土保全、自然環境の保全などの公益的な機能を重視し、森林の適切な保全をはかるとともに、自然とのふれあいの場として利活用をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 交換分合などにより農地流動化をはかっている。 農村部の公営住宅を整備している。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 造林・間伐など森林整備をはかっている。